



諸障害要因の解消、中小企業における雇用促進のための能力強化、グローバル市場における競争力強化といった点が基本政策として掲げられているものの、中小企業支援に関しては具体的に実施していくべき施策が明らかになっていない状況である。

JICAは2010年12月から2011年3月にかけて「中小企業育成協力準備調査」を実施し、イランの中小企業振興に関わる機関および政策について調査を行った結果、協力の方向性の一つとして、先方業界団体、中小企業等においてニーズが大きく、我が国にリソースのある生産性向上のための現場カイゼン指導能力向上を行うことが提案された。これを踏まえ、2012年度に個別専門家「中小企業生産性向上」専門家を2回に分けて派遣、イラン商工会議所教育研究センター（ICCIM-Ins）を主たるカウンターパートとし、中小企業における生産性向上のための企業向けセミナーを通して、ICCIM-Insの中小企業に対する経営改善支援能力の強化・向上及び定着を目的とした活動を行った。

本活動を通じ、ICCIM-Insスタッフの生産性向上にかかる理解は深まったが、人材育成の指導者としての能力、スキルには改善の余地があり、また生産性向上指導を全国に普及させていくためには更なる支援が必要とされていることから、イラン側の要請に応じフォローアップ協力を実施することとなった。

## 7. 業務の内容

本業務は、本体案件で技術移転を行ったICCIM-Insの現地講師を対象とした養成セミナーを自ら実施するとともに、現地講師が実施する「生産性向上（カイゼン）セミナー」や個別企業の企業診断業務に対し、指導・助言、フィードバックを行うことにより、現地講師の生産性向上専門家としての能力強化に資すること、ひいてはICCIM-Insが行う中小企業に対する経営改善支援能力が強化・向上及び定着することを主な目的としている。

具体的な業務内容は以下のとおりである。

### （1）国内準備期間（2013年10月下旬）

- 1）業務遂行に必要な既存関連資料・専門家報告書を確認し、同国における民間セクター開発の現状や生産性向上のための課題について把握する。
- 2）現地で使用する講義用テキスト及び事例集を作成し、講義の準備を行う。
- 3）イラン事務所とのテレビ会議に出席し、現地での活動計画についてすり合わせを行う。
- 4）現地派遣期間中の業務計画を記載したワークプラン（現地活動及び講義シラバスを含む）（和文）（案）を作成し、JICA産業開発・公共政策部に説明の上で了承を得る。

### （2）現地派遣期間（2013年11月上旬～2013年11月中旬）

- 1）ICCIM-Ins、JICAイラン事務所に対しワークプランを提出・説明し、業務の確認を行う。
- 2）現地講師を対象とした下記のセミナーを実施する。

#### 【生産性向上（カイゼン）講師養成セミナー】

- ア. 実施期間：2013年11月3日
- イ. 実施時間：3コマ（90分/1コマ）
- ウ. 場所：テヘラン
- エ. 研修講師：本コンサルタント
- オ. 対象者：ICCIM-Ins現地講師
- カ. 参加者：6-10名程度
- キ. 講義科目：下記の内容の講義／演習、ワークショップを想定している。なお、講義対象者は本体事業にて基礎知識を習得していることから、下記の内容にかかる講義／演習、ワークショップは実践的内容にすることを心がけるとともに、対象者たちが現場で抱える疑問に答える形式にて実施する。
  - a カイゼン（5S、3Mを中心とする）
  - b 生産現場におけるコスト削減
  - c 工場における機械修理保全メンテナンス（生産ロスの削減、機械維持管理手法）

d. 視聴覚機材の活用方法紹介（ICCIM-Ins  
現地講師が行う企業診断に有効的なツールの紹介。ビデオ撮影方法など。）

3) 2) の研修を行ったICCIM-Insの現地講師が実施する以下の「生産性向上（カイゼン）セミナー」について現地講師と打合せを行い、セミナーの進め方や内容について指導・助言を行う。またセミナーに同席、現地講師に対しフィードバックを行う。

【生産性向上（カイゼン）セミナー】

- ア. 実施期間：2013年11月4日-6日、11月9日
- イ. 実施時間：1コマ（90分）×3回  
（ヤズド、イスファハン、ゴムの3都市で各1回を予定）
- ウ. 場所：ヤズド（11/4,5）、イスファハン（11/6）、ゴム（11/9）の3都市
- エ. 研修講師：ICCIM-Ins現地講師
- オ. 対象者：製造業の中小企業経営者及び管理職
- カ. 参加者：10名程度
- キ. 講義科目：下記の内容の講義／演習、ワークショップより、訪問企業の現状から判断し、必要と思われる科目を選定し実施する。
  - a カイゼン（5S、3Mを中心とする）
  - b 生産現場におけるコスト削減
  - c 工場における機械修理・保全メンテナンス（生産ロスの削減、機械維持管理手法）

4) 3) と同様に、ICCIM-Insの現地講師が下記の概要にて予定している現地企業の個別診断業務の進め方と指導内容をモニタリングし、指導・助言、フィードバックを行う。

- ア. 実施期間：2013年11月4日-6日、11月9日
- イ. 場所：ヤズド、イスファハン、ゴムの3都市
- ウ. 指導時間：一日1社、各社3～4時間（予定）
- エ. 対象者：製造業の中小企業経営者及び管理職、生産現場責任者
- オ. 指導内容：
  - a 生産ラインの人員体制の改善
  - b コスト削減のための取組み
  - c 機械の修理・保全メンテナンスの改善 など

5) 上記2) 3) 4) の活動を通じ現地講師の育成・指導を行う。

6) 現地での業務結果、今後のICCIM-Insの活動に対する課題や提案およびICCIM-INSの講師選定委員会に対し、生産性向上を指導する契約講師の資格・能力のレベルに関する助言を含めた現地業務結果報告書（和文・英文）を作成し、ICCIM-Ins及びJICAイラン事務所に提出・報告する。

(3) 帰国後整理期間（2013年12月上旬）

- 1) 現地にて実施した各種講義や現地指導等の結果を整理する。
- 2) 上記1) を含む現地派遣期間の活動及び今後の改善点、担当分野の協力の方向性に係る提言等を業務完了報告書（和文）に取りまとめた上、JICA産業開発・公共政策部に提出・報告する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（３）専門家業務完了報告書とする。

- (1) ワークプラン（和文２部：監督職員、JICAイラン事務所、英文３部：監督職員、JICAイラン事務所、ICCIM-Ins）

現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。現地での活動日程、講義シラバスを含む業務の具体的内容（案）を記載。

- (2) 現地業務結果報告書（和文２部：監督職員、JICAイラン事務所、英文３部：監督職員、JICAイラン事務所、ICCIM-Ins）

記載項目は以下のとおり。

- 1) 業務の具体的内容
- 2) 業務の達成状況（計画から変更があった場合その理由も記載）
- 3) その他

現地での使用テキストや教材、参加者の講義内容評価結果を含める。

- (3) 専門家業務完了報告書（和文３部、英文３部）

記載項目は以下のとおり。

- 1) 業務の具体的内容
- 2) 業務の達成状況
- 3) 業務実施上遭遇した課題とその対処（今後のICCIM-Insの活動に対する提言等）
- 4) その他

現地での使用テキストや教材、参加者の講義内容評価結果を含める。

体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。

留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含める（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、成田⇒ドバイ⇒テヘラン⇒ドバイ⇒成田を標準とする。

## 10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

- 1) 現地業務日程

現地派遣期間は2013年10月31日～11月13日を予定しているが、ある程度の日程調整は可能である。ただし、セミナーの講義日程の変更は予定していない。

- 2) 現地での業務体制

本案件は終了済み案件のフォローアップ協力であり、他の日本人専門家は配置されていない。なお、カウンターパート機関となるICCIM-Insのプロジェクト実施体制は、以下のとおり。

センター長 1名

職員 2名

現地講師 6名（内、2名は職員）

計 7名

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおり。

- 3) 便宜供与内容

JICAイラン事務所による便宜供与事項は以下のとおり。

- ① 空港送迎

あり

- ② 宿舎手配

あり

- ③ 車両借上げ

必要な移動に係る車両の提供（市外地域への移動を含む。）

- ④ 通訳備上  
通訳（ペルシャ語－英語）
- ⑤ 現地日程のアレンジ  
ICCIM-Insがアレンジします。
- ⑥ 執務スペースの提供  
ICCIM-Ins内の執務スペース提供

## （２）参考資料

- 1) 本業務に関する以下の資料を当機構産業開発・公共政策部産業・貿易第二課（TEL:03-5226-6909）にて配布。
  - ・過去の短期専門家報告書
- 2) 本業務に関する以下の資料が当機構のウェブサイトで閲覧できる。
  - ・本体案件の概要  
<http://gwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/VIEWParentSearch/C32AD7F357C8797049257A470079E1E0?OpenDocument&pv=VW02040104>

## （３）その他

- 1) 業務実施契約（単独型）については、単独（１名）の業務従事者の提案を求めている制度のため、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とする（冒頭留意事項参照）。

以上